

事業報告書

令和4年度

社会福祉法人 府中清心会

事業報告

今年度もコロナ対策の前提での保育になった。なるべく保護者の理解を得られるよう一人参加を二人などにするなど工夫があった。保護者もコロナ禍であることを十分に承知しているので人数の緩和に理解と協力を得られる場面が多かった。令和5年5月8日をもって、直ちに政府に報告する強力で危険性の高い感染症であって、入院勧告や汚染場所の消毒といった強い措置がとられていたが、インフルエンザと同じに感染しても行動制限を伴うような強力な措置が取られることもなく、学校や会社から出席・出勤停止が何日間か求められ、自宅療養で完結するケースになるようです。その後の保育運営が難しく単に以前と同じようにするでは理解が得られないように思う。コロナ時の衛生概念を通しての行事でなければならぬと考えており、模索していかねばならないと思う。

南分倍保育園が24年目、分倍保育園が10年目にあたり、古さを感じさせるようになってきた。南分倍保育園は外装をすでに終わり、内部の玄関ホールにある使っていないバーを取り外して玄関周りの床階段を張り替えて見映えをよくした。分倍保育園は床のささくれが多く見られ、どこでも怪我をする可能性があり、床を全面張り替えた。また、外装が雨だれのように白く吹き出てきたので、全面塗装をし、保育園の姿を新たにした。今後の少子化で入園者が減るであろうが、清潔で子どもが過ごしやすい場所であると見られるように進めた。今後もできることから子供の環境を整えていきたい。南分倍保育園は総合固定遊具をリニューアルし、保存食用の倉庫を広くした。分倍保育園では今まで園庭には砂場しかなかったが、職員からの意見で固定遊具を設置した。木製の外見で滑り台、お店屋さん、クライミングできるテント型、椅子とテーブルを設置した。

両園とも2年前より定員に満たない幼児クラスであったが、令和5年度の3歳児はほぼ定員通りと職員の保育に対する努力は当然あったが、環境整備の効果もあったかと考えている。

昨年12月、静岡県で不適切保育の行為が発覚し、保育士3人が逮捕されたニュースは、様々な波紋を生じさせた。府中市においても令和4年12月12日（月曜日）に、市立中央保育所の5歳児クラスにおいて、市職員の保育士が児童の頬を叩くということが起こり、防止策等が検討された。当然、児童の人権を守らなければならない保育所の使命を個人的な感情で行う不徳を非難し、恥じなければならない。府中市の園長会も市に従って進めていく予定である。

— 1. 業務分担 —

(ア)職員業務分担

別表による

(イ)外部委託

	南分倍保育園	分倍保育園
経理税務会計	木村会計事務所	木村会計事務所
足拭きマット等リース		
布オムツリース		
警備保障		
下水道受水槽点検整備		
ダムウエーター点検		
電気設備点検		
消防設備点検		
社会保険業務		
蒲団乾燥		
給食調理		

— 2. 職員会議実績報告 —

(ア)職員会議

月一回、常勤職員全員が出席し、保育の方針について現場との調整を図る。また、行事の打合せや問題点、気づいた点、改善点等を事前に出して、問題調整を行った。

(イ)チーフ会議

月一回程度、チーフを集め、行事の役割分担や進行方法等の確認、実施に当たっての問題等調整に当たり、他の職員に伝達し、実施責任を持って当たった。

(ウ)カリキュラム会議(南分倍)

月一回、前月の指導計画の反省を行い、子どもの状況を方針及び指針等に基づき、次月の保育の方向性を定めた。

(エ)カリキュラム会議(分倍)

月一回、各学年からの重要引継ぎ事項を共有し、さらに園内研修として担当制で保育にまつわるテーマをもとに保育を振り返ったり、意見交換をしたりしながら学び合う機会を設けた。

(オ)給食会議

(南分倍)月一回、献立を作成するにあたり、次月の給食の方向性を定めた。

栄養目標量、献立内容、食材の種類、喫食状況などを視点にした。

(分倍)毎月一回程度、委託業者とチーフ、各学年の代表者が集まり、当月の給食の気づきや次月の食育活動の方向性を定めた。

上記とは別に

主任会議は期に一度程度実施予定であったが、保育の内容に関する全体的な計画や年間、月間カリキュラムの内容の一致を電話連絡などで通して実施した。

—3. 地域との連携—

(ア)地域交流

南分倍保育園では今年度も下記の通り予定していたが、感染症拡大を受け、中止とした行事もあった。

・地域における異年齢事業

一日動物園 南町かえて通り公園 感染症拡大の影響を受け、中止とした。

・世代間交流事業

敬老の日 9/16 祖父母へ写真とメッセージカードを送った。

運動会 10/8 感染症対策を施しながら、2クラスごとに実施した。

新年会 1/7 感染症対策を施しながら、お正月遊びをした。

・カリキュラム説明会(保護者への育児講座)

4/14 9/15 1/12 感染症対策を施しながら、年3回実施した。

・乳児と母親の交流会(地域の子供たちと親子で保育体験を行う)

5/26 6/23 7/21 9/14 10/21

11/24 12/14 1/11 2/8

上記日程での実施を予定していたが、感染症拡大の影響もあり、参加者は少なかった。

分倍保育園では、地域で子育てをしている家庭を対象に子育て広場事業を始めた。ホームページに掲載したり、近隣のスーパーなどにポスターの掲示の協力を得ることができ、毎回、7名程度の参加があった。

・府中市社会福祉協議会ボランティア、中学校職場体験

南分倍保育園では、ボランティアは例年通り受け入れる予定であったが、参加者はいなかった。

職場体験も例年通り受け入れる予定であったが、先方より今年度は中止との連絡があった。

分倍保育園では、ボランティアについては、夏季保育期間中に保育に興味・関心をもつ学生を受け入れ、子どもたちと触れ合いながら保育について学ぶ機会をもつことができた。

南分倍保育園

新年会 1/7 感染症拡大の影響を受け、平日に乳児、土曜日に幼児のみで実施した。
 同窓会 6/11 令和元～3年度卒園児の同窓会を実施した。
 夏祭り 7/23 感染症拡大の影響を受け、中止した。平日に在園児のみで実施した。
 卒園児と在園児が交流し、卒園児が自分の成長を知ると共に、在園児が小学校への期待を持てるよう努める予定としていたが、感染症拡大の影響を受け、機会を設けることが難しかった。

分倍保育園

同窓会 同窓会の直前に近隣の小学校で学級閉鎖が数校出てしまったため、中止とした。
 近況報告をアルバム形式にして作成し、郵送した。
 夏祭り 7/15 感染対策を施しながら、保育の中で実施した。
 運動会 10/15 学年ごとに美好町広場にて実施。0、1歳は初めて屋上で開催し、新設した屋上を披露することができた。2歳児と幼児組は2部制で美好町広場にて実施した。
 生活発表会 1/28 5部制でホールにて実施。保護者2名を招き、子どもの成長を直接見ていただくことができた。

4. 職員状況

(ア)職員状況

南分倍保育園退職者（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

常・非常勤の区別	職種	年齢	退職年月日	在籍年数	退職理由
非常勤	看護師	40	R4.4.30	7年6ヶ月	6
非常勤	保育士	43	R4.7.31	2年9ヶ月	6
非常勤	保育士	62	R4.8.31	8年1ヶ月	8
非常勤	保育補助	28	R4.11.30	1年2ヶ月	8
非常勤	保育補助	51	R5.3.31	7ヶ月	9
非常勤	保育士	43	R5.3.31	3ヶ月	9

（注）退職理由は、「1 定年、2 結婚、3 出産、4 病気、5 育児、6 転職（他の社会福祉施設）、7 転職（その他）、8 その他、9 契約期間満了」

分倍保育園退職者（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

常・非常勤の区別	職種	年齢	退職年月日	在籍年数	退職理由
常勤	保育士	26	R5.3.31	7年0ヶ月	7
非常勤	保育士	63	R5.3.31	14年0ヶ月	8

（注）退職理由は、「1 定年、2 結婚、3 出産、4 病気、5 育児、6 転職（他の社会福祉施設）、7 転職（その他）、8 その他、9 契約期間満了」

(イ)健康管理

定期健康診断実施

令和4年6月と令和5年3月に非常勤職員を含め、全職員が 他による健康診断を受診した。

5. 研修

(ア)研修計画

専門性の必要性がますます高まっている。特に子育て支援の役割への認識を高めるよう園内外での研修の充実を図った。

今年度も府中市私立保育園研修会の会員として研修などを受けた。また、夏期中に開催される研修会にも参加した。保育業者主催の動画による研修なども受けた。

園内研修に講師を招き、連続研修を計画した。

南分倍保育園では月に一度、講師を招き、知育教室や英語あそびを実施し、連続研修を計画した。

6. 福利厚生

新年度会、年度末会は全職員を集め親睦を図る予定だったが、感染症拡大の影響を受け、感染症対策をとりながら昼食を取り、親睦を図った。

インフルエンザなどの予防接種代金半額を負担した。

7. 建物設備

(ア)安全・衛生点検

毎月一回、点検表に基づき、園内外の安全を点検した。

園内の清潔を保つため清掃には十分注意した。ノロウイルス・インフルエンザなど感染症が一人でも発生した際には室内消毒を実施した。

(イ) 建物及び建築設備の状況

南分倍

ア 建物の使用内容に変更 無し

イ 建築物の定期報告

当園設計者に依頼した。

届出年月日	令和4年8月15日
-------	-----------

ウ 建築設備の定期報告

当園設計者に依頼した。

届出年月日	令和4年10月31日
-------	------------

エ 簡易専用水道（10 m³以上の受水槽）

設置 設備点検

検査年月日	令和4年6月4日 令和4年12月21日
-------	------------------------

また、法的に必要なダムウェーター（昇降機）点検は毎月実施した。

分倍保育園

ア 建物の使用内容に変更

無し

イ 建築物の定期報告

当園設計者に依頼した。

届出年月日	令和4年8月15日
-------	-----------

ウ 建築設備の定期報告

当園設計者に依頼した。

届出年月日	令和4年10月31日
-------	------------

また、法的に必要なエレベータ点検は毎月実施した。

(ウ) 消防設備等の管理状況 南分倍

設備点検及び報告

定期点検及び消防用設備等の報告

定期点検(年月日)①	令和4年9月5日
②	令和5年3月22日
消防署への直近の届出	令和5年3月23日

防災設備について外部に委託し、点検を実施した。

消防署の立入検査は、今年度はなかった。

(ウ) 消防設備等の管理状況 分倍

設備点検及び報告

定期点検及び消防用設備等の報告

定期点検(年月日)①	令和4年9月5日
②	令和5年3月22日
消防署への直近の届出	令和5年3月23日

防災設備について外部に委託し、点検を実施した。

消防署の立入検査は、今年度はなかった。

8. 災害対策の状況

(ア)非常用備蓄食品

食料3日分確保の状況である。期限がきたものは順次入れ替えていく。

(イ)消防計画

① 防災訓練などの実施計画

毎月火災あるいは地震災害を想定し、避難誘導訓練・通報訓練・消火訓練を実施した。

南分倍保育園

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
訓練実施日		22	20	17	15	19	1	26	18	21	20	18	10
想定 of 災害 種別	地震	○	○		○		○		○		○		○
	火災	○		○		○		○		○		○	
訓練内容	避難誘導訓練	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	通報訓練	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消火訓練	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水害訓練							○						
引取り訓練							○						
不審者訓練											○		

分倍保育園

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
訓練実施日		14	18	14	2	10	1	28	18	16	30	15	30
想定 of 災害 種別	地震	○			○	○	○		○	○		○	
	火災		○	○				○			○		○
訓練内容	避難誘導訓練	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	通報訓練	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	消火 訓練	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他の訓練													
引取り訓練							○						
不審者訓練													

② その他

・毎月、消防署へ避難訓練の報告を行った。

(南分倍)1月 不審者が侵入した事を想定し、不審者訓練を行った(26日)

(南分倍)9月 多摩川の氾濫等を想定して、水害訓練を行った(22日)

(分倍)7月 毎週土曜日の平日とは異なる体制での地震訓練を行った(2,9,16,23)

(分倍)12月 午睡中に大きな地震が発生したことを想定に訓練を行った。

9. 保育の状況

(ア)職員構成(保育)

南分倍保育園

職務	担当	児童数
統括園長		
施設長		
チーフリーダー		
サブチーフリーダー		
乳児チーフ		
幼児チーフ		
ゆり組 5歳児		22名
ひまわり組 4歳児		22名
すみれ組 3歳児		22名
うさぎ組 2歳児		18名
りす組 1歳児		15名
ひよこ組 0歳児		6名
保健		

給食調理		
事務		
アシスタント		

分倍保育園

職務	担当	児童数
園長		
チーフリーダー		
乳児チーフ 幼児チーフ		
ゆり組 5歳児		26名
すみれ組 4歳児		22名
ちゅうりっぷ組 3歳児 もも組 3歳児		30名
うさぎ組 2歳児 こあら組 2歳児		24名
りす組 1歳児 あひる組 1歳児		20名
ひよこ組 0歳児		6名
看護師		
食育担当		

事務		
アシスタント		

(イ) 全体的な計画

今年度は府中市保育課の指導により作成した全体的な計画を年間を通じて保育に活用し、職員全体に周知した。今後も子どもの状況等により変更すべきところは変更する。

(ウ) 指導計画

月間カリキュラムは常に現在の子どもの状況とすりあわせを行ってきた。計画・実施・評価・反省のサイクルを今年度も進めてきた。

—10. 給食の状況—

(ア) 栄養目標量と給与栄養量

毎年4月と運動量が増える10月で見直している。

栄養 目標量	エネルギー (Kcal)	蛋白質 (g)	脂質 (g)	カルシウム mg	鉄 mg	ビタミン A	ビタミン B1	ビタミン B2	ビタミン C	食塩 相当量	割合 ※
1～2歳児	467	17.5	14.0	217	2.3	192	0.25	0.28	18	1.5	50%
3～5歳児	572	21.5	17.2	257	2.3	200	0.31	0.36	18	1.6	45%

※4月1日の基準に対する給食で提供する給与目標量の割合

(イ) 衛生管理

栄養士や0歳児担任、看護師などの調理・調乳担当者（パート・研修職員含む）に0～157を含めた細菌検査を毎月実施した。

(ウ)調理担当者の健康及び調理室内の衛生

毎日始業前に点検表に基づき衛生を実施した。年間清掃計画に基づき清掃を実施した。

11. 児童の健康管理

(ア)定期健康診断

a)内科

嘱託医：（南分倍：年間36万円、分倍：54万円）

・南分倍：5月20日、11月18日に実施。（全園児対象）

0歳児については毎月1回健診を実施。

・分 倍：5月16日、11月14日に実施。（全園児対象）

0歳児については毎月1回健診を実施。

b)歯科

嘱託医：

・南分倍：6月16日に実施。

・分 倍：6月23日に実施。

(イ)保健行事

南分倍保育園

月	行事名	対象者
4月		
5月	春の健康診断 健康教育（手洗い指導）	全園児 3歳児
6月	健康教育（歯磨き指導） 歯科健診 春の健診未受診者フォロー 定期健康診断	幼児 全園児 未受診者 対象職員
7月	健康教育（プライベートゾーンの話）	幼児
8月		
9月		
10月	健康教育（目の話） 視力検査 歯科健診フォロー	5歳児 5歳児 対象者
11月	秋の健康診断 健康教育（手洗い・うがい指導、咳エチケット）	全園児 幼児
12月	秋の健診未受診者フォロー	未受診者

	加湿器の衛生管理	
1月		
2月	新入園児健診・面接 健康教育(うんちの話) 朝の体操(腸活) 次年度の食物アレルギー児の確認	新入園児 幼児 全園児 食物アレルギー児
3月	定期健康診断 職員指導 (けいれん時の対応、気道異物除去法、心肺蘇生法)	対象職員 職員

<毎月実施>

- ・身体計測(全園児) ・園庭消毒 ・感染症の発生・流行状況の確認
- ・0歳児健診 ・ほけんだよりの発行
- ・腸内細菌検査(調理・調乳および0歳児の食事介助をおこなう職員)

<不定期実施>

- ・救急用品のチェック・補充 ・保育中の怪我の対応 ・健康教育
- ・保育園の環境衛生管理 雇入時の健康診断 ・職員指導
- ・園児の健康状態の把握(長期経過観察児、年度末調査及び必要時)
- ・プールの水質・衛生管理(7~8月) ・予防接種状況の確認 ・薬の管理

<研修>

- ・府私保保健部会研修

分倍保育園

月	行事名	対象者
4月	事業説明会 新入職員オリエンテーション	新入園児保護者
5月	春の健康診断 健康教育(プライベートゾーンの話)	全園児 5歳児
6月	歯科健診 春の健診未受診者フォロー 健康教育(歯のはなし)	全園児 未受診者 幼児
7月	春の健診未受診者フォロー	未受診者
8月	定期健康診断	対象職員
9月	健康教育(目の話) 視力検査 応急救護 勉強会	5歳児 5歳児 職員対象

10月		
11月	秋の健康診断 虐待勉強会 健康教育(手洗い) 手洗いチェック(職員)	全園児 職員対象 3歳児 職員対象
12月	秋の健診未受診者フォロー 加湿器の衛生管理 健康教育(手洗いチェック) 健康教育(手洗い)	未受診者 5歳児 3、4歳児
1月	加湿器の衛生管理	
2月	加湿器の衛生管理 新入園児面接・健診 職員健康診断	新入園児 対象職員
3月	事業説明会 定期健康診断	在園児保護者 対象職員

<毎月実施>

- ・身体計測(全園児)
- ・感染症調査
- ・0歳児健診
- ・ほけんだよりの発行
- ・細菌検査(調乳担当職員)

<不定期実施>

- ・救急用品(散歩用・防災用)のチェック
- ・園庭消毒(夏場を除く)
- ・頭ジラミのチェック
- ・0歳児布団乾燥

<研修>

- ・府私保保健部会研修(全3回)

<病状調査>

- ・長期経過観察児、年度末調査及び必要時

12. 事故・安全管理

<受診事故>

- ・南分倍保育園 6件(他2件上唇小帯を切る怪我があったが、保護者が受診せず)別紙参照
 - ・分倍保育園 5件。内容は別紙参照。
- 毎月ヒヤリハット・事故レポートを集計した。
- 公園マップを作成し、公園のおすすめポイントや危険ポイントを集計。

<安全管理>

- ・遊具の定期点検
- ・SIDS対策(睡眠チェック、午睡センサーの導入等)
- ・ハザードマップの作成
- ・ヒヤリハットの集計・共有
- ・賠償責任保険への加入

1名につき5千万円 1事故につき1億円に加入している。

合計保険料 163,630円

新型コロナウイルスの流行のため、他職員と協力して環境消毒、おもちゃ消毒を毎日実施した。

0歳児クラスにシエスタBeBe(午睡センサー)を導入し、子どもが1歳になるまで(4、5月誕生日の児は5月いっぱいまで)使用し、SIDS防止に繋がられた。

— 13. 食物アレルギー 除去食実施児 —

アレルギー対応として2園とも原因物質の完全除去を行った給食を提供している。

ナッツ類(カカオを除く)、ソバ、いくらについては園で提供していない。

南分倍保育園

クラス	氏名	アレルギー	対応
1歳児クラス	S.K	鶏卵	保護者呼出
1歳児クラス	T.S	鶏卵、小麦	内服預かり、保護者呼出
2歳児クラス	I.H	鶏卵	保護者呼出
2歳児クラス	K.K	鶏卵	内服預かり、保護者呼出
2歳児クラス	S.R	鶏卵	保護者呼出
3歳児クラス	O.H	鶏卵	内服預かり、保護者呼出

分倍保育園

クラス	氏名	アレルギー	対応
1歳児クラス	M.A	乳	保護者呼出
1歳児クラス	K.H	乳	内服預かり、保護者呼出
1歳児クラス	H.A	鶏卵	保護者呼出
1歳児クラス	S.K	鶏卵	保護者呼出
2歳児クラス	T.K	ピーナッツ	提供なし
3歳児クラス	K.N	そば	提供なし
3歳児クラス	T.M	ごま、バナナ	内服預かり、保護者呼出
4歳児クラス	N.K	鶏卵、牛乳、ピーナッツ	保護者呼出

4歳児クラス	S.Y	鶏卵	内服預かり、保護者呼出
--------	-----	----	-------------

—14. 感染症—

南分倍保育園

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
インフルエンザA型										1	1	3	5
咽頭結膜熱(プール熱)			1										1
手足口病			1	32									33
感染性胃腸炎		1			3	1	3	1		16			25
急性胃腸炎			1		2	1	2	1	2	11	1		21
ヘルパンギーナ				1		1							2
RSウイルス感染症						1							1
突発性発疹		2	1	2			1					1	7
伝染性膿痂疹	1												1
新型コロナウイルス感染症				6	7	1	6	2	6				28
計	1	3	4	41	12	5	12	4	8	28	2	4	124

分倍保育園

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
インフルエンザA型										8	3	1	12
流行性耳下腺炎											1		1
アデノウイルス感染症			1										1
溶連菌感染症							1		1				2
手足口病				3	17		1						21
感染性胃腸炎	7	7	14	4				1	2	2			37
急性胃腸炎	3	1	8	4	1								17
ヘルパンギーナ							1						1
RSウイルス感染症					1	2							3
ヒトメタニューモウイルス					1	1							2
突発性発疹		1	1										2
伝染性膿痂疹	1							1					2

新型コロナウイルス感染症				1	7	4	1	1	13	16	1		44
計	11	9	24	12	27	7	4	3	16	26	5	1	145

感染症まとめ

今年度も新型コロナウイルス感染症の流行が続き、蔓延防止のため感染予防に努めた。しかし、感染症の総数が過去5年間の比に比べ、著しい増加がみられた。要因として、新型コロナウイルスが流行してから3年間、感染症対策として徹底した飛沫・接触感染対策を行ってきた結果、他の感染症が抑えられ、主に0～2歳児の子どもたちが集団免疫を獲得できなかったということが考えられる。今後も今まであまりみられなかった感染症が思わぬときに流行する可能性があるため、動向に注意していく。また、感染予防として、予防接種の重要性についても保護者に伝えていきたい。

<南分倍保育園>

7月に手足口病が乳児クラスで流行し、保健所に報告した。最終的に乳児クラスの85%が感染し、1か月程で収束した。8月の2週目と、9月の2週目には発熱者が多くみられ、1日10名を超えたため保健所に報告した。この時の発熱は、咳・鼻水の症状の他、熱の上昇下降を数日間繰り返し、発熱が長引くという特徴がみられた。

1月には、感染性胃腸炎および嘔吐・下痢が流行し、保健所に報告した。ノロウイルス感染症と診断された園児が2名みられた。

新型コロナウイルスは、7～12月に感染者がみられ前年度よりも感染者が増加した。職員も9名の感染者がみられた。濃厚接触者の特定が緩和され、年間、休園措置となることはなかったが、10月の運動会では、3歳児に感染者が出たため、3歳児クラスのみ延期となった。インフルエンザが全国的に流行したが、園では1～3月の間で5名にとどまった。今年度も手洗い、園内の消毒、換気等、基本的な感染症対策に加え、職員・園児の健康管理の徹底や、保育園の活動において密を避ける工夫や一部行事の制限もおこなった。

<分倍保育園>

新型コロナウイルス感染症対策として、年間を通して毎日環境消毒を実施した。

今年度は、感染性胃腸炎(6月)、手足口病(8月)、新型コロナウイルス(12月)、インフルエンザウイルス・新型コロナウイルス感染症(1月)の計4回、保健所へ報告している。

昨年に比べ、新型コロナウイルス感染症の報告が多く、家族内での感染も多くみられた。

7月より園内では濃厚接触者の特定を行わず、健康観察を掲示やメール配信を活用して保護者への周知を行う。また全国的に手足口病が流行し、乳児クラスの園児が多く罹患した。

感染性胃腸炎も例年同様に感染がみられた。3年ぶりに保健所管内でもインフルエンザウイルスが流行し、当園でも保健所への報告を行ったもののクラス内で感染拡大はみられなかった。

職員と協力して、環境消毒や園児の症状の早期発見・対応に努めることができた。

—15. 感染症の予防対策—

感染症の予防については、厚生労働省による「保育所における感染症対策ガイドライン」に準じ、室内環境消毒に濃度70%以上のアルコール製剤による室内環境消毒、嘔吐下痢時に次亜塩素酸ナトリウム液による環境消毒、症状のある児の早期隔離、保護者へ流行のお知らせ、早期受診等対策を取っている。

また、新型コロナウイルス感染症蔓延防止策として、常時の感染症対策に加え児と職員の健康管理、職員のマスク着用、手洗い奨励、紙タオルの使用、行事の規模縮小等、国の指針に従い対策を取っている。

園児に向けては、日頃より手洗い場にポンプ式泡石けんを置き、手洗い、うがいを励行している。手洗い指導も行っている。

保護者への働きかけとして、来園時のマスク着用、アルコールによる手指消毒を励行、玄関前の掲示やほけんだよりによる注意喚起、発熱時は解熱後24時間経過してから登園を周知、徹底する等も行った。

職員に対しては、勤務時のマスク着用、手洗い・手指消毒の励行、消毒方法の指導を行った。感染症、その他疾患について情報を提供し共有した。体調不良時は早期報告、必要時には受診を促した。また、職員のインフルエンザ予防接種について半額補助を行っている。

—16. 熱性けいれん児—

南分倍：既往児8名。ダイアップ座薬預かり1名。

分 倍：既往児14名。今年度はダイアップの預かりなし。

- ・熱性けいれん既往児については、必要時に検温を行い、発熱時には早急に保護者に連絡した。

—17. 会計管理—

(ア) 人件費

給料表に基づき、昇給を実施した。今年度は東京都の保育サービス推進事業補助金及びキャリアアップ補助金の水準が保たれ安心できる給与水準となったので、現行通りで進めていった。また、理事会承認により、規定に該当する非常勤職員への賞与支給及び年度末手当支給を行った。

(イ) 福利厚生費

府中市勤労者福祉振興公社に1年以上在籍のパートと常勤職員が全員加入した。

職員で構成している親睦会に経費の合計金額半額を限度として年2回補助する予定だったが、感染症拡大の影響を受け、年1回実施した。

希望者に保育において使用する被服を半額補助を実施した。

南分倍保育園給食従事者には、被服として白衣、帽子、調理靴等を貸与した。

(ウ) 固定資産物品

南分倍保育園

4/21 空気清浄器	154,000円
8/10 ドアホン	104,280円
3/31 駐輪場物置FS-2214H	308,552円
3/31 駐輪場物置FS-2618H	396,032円
3/31 園庭総合遊具	3,847,800円

分倍保育園

6/30 園庭固定遊具(クライミング等3台)	1,905,200円
8/31 園庭用遊具(イス&テーブル)	253,000円
2/10 ワイヤレスアンプ	217,800円

(エ) 修繕箇所

南分倍保育園

5/26 玄関ホール突起遊具改修工事	286,000円
8/8 1階、階段床貼り替え工事	1,672,000円
9/30 エアコンクリーニング	473,000円
12/31 事務室床貼り替え工事	401,500円
12/31 給食室厨房機器交換工事	737,000円

分倍保育園

5/24 保育室廊下床シート貼り替え工事	2,816,000円
6/7 屋上人工芝貼り工事	792,000円
3/8 屋外階段手摺改修工事	880,000円
3/31 外壁改修工事	9,020,000円

各工事は経理規定通りに実施した。

(オ) 給食費

南分倍は、児童一人あたり一日252円で給食費を支出した。293日実施。

分倍は、委託なので一人あたりの材料費が決まっている。3歳未満児4,100円。3歳以上児5,125円。

土曜日、夕食補食、夕食、保存食、展示食、職員食は別。

(カ) 保育材料購入

日々の保育用品の他、絵本など購入した。分倍は各部屋ごとに購入した。

(キ) 器具什器

不足分食器補充。

18. 指導検査

府中市による指導検査が令和4年11月22日に南分倍保育園、令和4年12月14日に法人本部において実施された。

指導検査結果として、南分倍保育園「常勤の保育士が各組や各グループに1名以上配置されていない」「臨時休園期間における休業手当の算定が不十分である」という指導2件等、法人本部「理事会の決議を要する事項について理事会決議を行っていないので、是正すること」という指導1件等があり、令和5年3月11日開催の理事会において法人としての改善状況報告書を決議し、府中市に報告した。

19. 第三者評価

南分倍保育園、分倍保育園において第三者評価を受審し、利用者調査や職員自己評価、訪問調査などを実施した。

職務分担表（南分倍保育園）

別表

職名	
統括園長	・園業務の統括 1.運営管理 2.労務管理 3.施設整備管理 4.官庁渉外 等々
施設長	1.運営事務 2.園内管理 3.行事管理 4.人事管理 5.労務管理 6.施設整備管理 7.全体の保育計画の立案及び保育業務の管理 8.官庁渉外 9.苦情処理責任者 等々
チーフリーダー サブチーフリーダー	1.チーフのまとめ及び指導 2.指導計画の作成指導 3.保育・行事に関するアドバイス 4.研修活動の指導 5.記録作成指導 6.苦情受付 7.職員会議等の運営 等々
乳児、幼児チーフ クラスチーフ	1.保育士のまとめ及び指導 2.保育・行事に関するアドバイス 3.研修活動の指導 4.記録作成指導 5.苦情受付 等々
チーフ(給食担当)	1.栄養士及び調理師のまとめ及び指導 2.衛生管理及び指導 3.給食設備の管理 4.献立作成まとめ及び指導 5.給食研究指導 6.業者渉外 等々
看護師	1.全園児の健康管理 2.職員の健康管理 3.職員及び園児への保健・衛生 指導 4.保健管理資料作成 等々
保育士	1.保育 2.保育室の整理整頓 3.指導計画の作成 4.全園児の状況把握 5.保育記録の作成及び管理 6.家庭への連絡 7.研修会への参加 8.安全管理 9.園内外の清掃 等々
調理栄養士	1.献立表の作成 2.全園児の健康管理 3.栄養関係資料の作成 4.園児に関する栄養指導 5.調理の実施 6.給食室の衛生管理 7.炊具食器の管理 等々
事務員	1.会計管理 2.必要書類の発行管理 3.事務処理 4.各所微細修繕 等々
準職員(アシスタント)	1.保育助手 2.園内外清掃 3.安全管理 4.全園児の状況把握 等々
嘱託医	1.全園児の健康に関する診断 2.健康衛生等の助言 等々
嘱託歯科医	1.全園児の歯の健康に関する診断 2.歯の健康衛生等の助言 等々

職務分担表 (分倍保育園)

別表

職名	
統括園長	・園業務の統括 1.運営管理 2.労務管理 3.施設整備管理 4.官庁渉外 等々
園長	1.運営事務 2.園内管理 3.行事管理 4.人事管理 5.労務管理 6.施設整備管理 7.全体の保育計画の立案及び保育業務の管理 8.官庁渉外 9.苦情処理責任者 等々
チーフリーダー	1.チーフのまとめ及び指導 2.指導計画の作成指導 3.保育・行事に関するアドバイス 4.研修活動の指導 5.記録作成指導 6.苦情受付 7.職員会議等の運営 等々
乳児、幼児チーフ クラスチーフ	1.保育士のまとめ及び指導 2.保育・行事に関するアドバイス 3.研修活動の指導 4.記録作成指導 5.苦情受付 等々
チーフ(給食担当)	1.衛生管理及び指導 2.給食設備の管理 3.給食研究指導 4.業者渉外 5.全園児の健康管理 6.栄養関係資料の作成 7.園児に 関する栄養指導 8.炊具食器の管理 等々
看護師	1.全園児の健康管理 2.職員の健康管理 3.職員及び園児への保健・ 衛生指導 4.保健管理資料作成 等々
保育士	1.保育 2.保育室の整理整頓 3.指導計画の作成 4.全園児の状況把 握 5.保育記録の作成及び管理 6.家庭への連絡 7.研修会への参加 8.安全管理 9.園内外の清掃 等々
調理栄養士	調理業務外部委託により該当者なし
事務員	1.会計管理 2.必要書類の発行管理 3.事務処理 4.各所微細修繕 等々
準職員(アシスタント)	1.保育助手 2.園内外清掃 3.安全管理 4.全園児の状況把握 等々
嘱託医	1.全園児の健康に関する診断 2.健康衛生等の助言 等々
嘱託歯科医	1.全園児の歯の健康に関する診断 2.歯の健康衛生等の助言 等々